

## 株式会社アームレスキューと協定締結！ 災害時における無人走行車両等による協力活動に関する協定

町は4月26日に、株式会社アームレスキュー(田中章代表取締役)と「災害時における無人走行車両等による協力活動に関する協定」を締結しました。この協定を締結したことで、災害発生時に土砂やがれきによって通常の車両では近づくことが困難な場所への「無人資機材搬送車両」による、救助資機材・救援物資等の運搬や要救助者の早期救助が可能になりました。

また、協定締結に当たり、町に「無人偵察車両(レスキューアイ)」をご寄附いただいたことで、災害発生時、町がレスキューアイを使用し、進入困難な現場での情報収集が行えるようになりました。地元企業である同社との協定により、災害発生時の救助・救援活動を迅速に行い、地域力を生かした災害に強いまちづくりを進めます。



自治防災課(☎581・2121内線371)

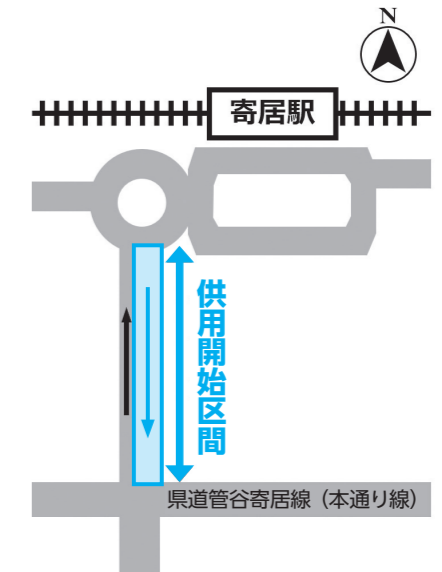
## 寄居都市計画道路中央通り線 7月4日(月)から2車線での供用を開始します！

寄居都市計画道路中央通り線は、寄居駅南口周辺における中心市街地活性化事業の一環として整備を進めていますが、車道部については、7月4日午後3時からの開通後、現在の一方通行規制を解除し、2車線(対面通行)での供用を開始します。引き続き、歩道部の舗装や植栽などの整備を行い、令和4年度末にすべての工事が完了する予定です。



都市計画課(☎581・2121内線243)

▶供用開始区間



### ご利用ください！ 家具転倒防止器具設置事業

町では、地震による被害をできるだけ小さくするため、家具の転倒防止器具(L型金具)の設置を支援しています。万が一、家具が倒れた場合を考え、安全な位置に家具を配置し、しっかり固定しましょう。この機会に、家庭内の安全対策を見直してみませんか？

- ▶対象/町内在住の65歳以上の高齢者のみの世帯、町内在住の65歳以上の高齢者と中学生以下の者の世帯
- ▶対象家具/タンス、食器棚、本棚  
※壁や柱にL型金具で固定します。
- ▶設置費用/無料(1世帯につき家具3台まで)  
※申請は1世帯につき1回のみです。  
※予算額に達した時点で受付終了となります。
- ▶申請方法/申請書に必要事項を記入のうえ、自治防災課へ提出してください。申請書は、同課に備え付けてあるほか、町公式ホームページからも取得できます。
- ▶その他/借家の場合は、家主の承諾が必要です。

自治防災課(☎581・2121内線373)

### 健康 毎月第4金曜日は 健康チェックの日です！

町では、第4金曜日を「健康チェックの日」として、役場1階ロビーに脳血管疾患予防健康チェックコーナーを設けています。脳血管疾患は、高血圧、動脈硬化、喫煙等が原因で血管の弾力性が失われ、傷つきもろくなることで発症する可能性が高くなります。脳血管疾患を予防するには、運動不足や喫煙、多量の飲酒などの生活習慣を改善していくことが大切です。月に1度の健康チェックを習慣にして、ご自身の健康づくりにお役立てください。



- ▶日時/6月24日(金)午前9時~正午
- ▶場所/役場1階ロビー
- ▶内容/推定野菜摂取量測定、血圧計、血管年齢測定器での計測と計測結果を用いた保健師による保健指導

町民課(☎581・2121内線113~115)

### 明治安田生命保険相互会社と協定締結！ 包括連携協定



町は5月10日に、明治安田生命保険相互会社と「寄居町と明治安田生命保険相互会社との包括連携協定」の締結式を行いました。協定締結は、1月28日に行っていましたが、まん延防止等重点措置適用期間中であることを考慮し、締結式は延期していました。

この協定は、町と明治安田生命保険相互会社が緊密に連携し、協働による活動を推進することで、地域の活性化と町民サービスの向上を図ることを目的としています。町では、これからも民間企業が有している知識や経験を行政サービスに生かし、より一層多彩な取り組みを展開できるよう努めます。

総合政策課(☎581・2121内線462)

### 寄居の緑と空間を楽しむ会と協定締結！ 中央通り線における街路樹維持管理協定



町は5月20日に、特定非営利活動法人寄居の緑と空間を楽しむ会と「寄居都市計画道路中央通り線における街路樹維持管理協定」を締結しました。協定では、同会が街路樹の点検や落ち葉の清掃、剪定などの日常的な維持管理作業を実施し、町は清掃用具等を貸し出すなどの必要な支援を行うこととしています。

今後はこの協定に基づき、官民が連携して、町民の方に愛着を持っていただけるような美しい街路樹の維持管理に努めます。

都市計画課(☎581・2121内線243)